

以下のルールに則り、燃料配分し給油シールへ記入して申請してください。
申請確認および燃料代の支払いが完了していないと給油はできません。

シール記入見本、申請手順は
ウラ面をご確認ください。

給油シールは受理書と同封でお送りしています。当日忘れずにお持ち下さい。

各クラスの燃料量と義務給油回数

● 10 時間耐久

タンク容量+5 回以上の給油の合計が各クラスの規定燃料量になるように配分する。
1 回の給油量は 1ℓ 以上、20ℓ 以下の整数とすること。

クラス	GP1-N	GP1-T	GP2-F	GP2	GP3-F	GP3	GP4	GP5
燃料量	90ℓ	95ℓ	85ℓ	80ℓ	90ℓ	85ℓ	80ℓ	85ℓ
義務給油回数	5 回							

(例) GP-1-N 燃料タンク 30ℓ 車両の場合

タンク容量+5 回の給油合計が 90ℓ になるように配分した例。

タンク容量	1 回目	2 回目	3 回目	4 回目	5 回目	TOTAL
30ℓ	15ℓ	15ℓ	10ℓ	10ℓ	10ℓ	90ℓ

(スタート時満タン)

- ◎給油回をパスすることはできません。(1回目をパスして2回目の給油、ということとはできない)
- ◎競技中に給油量の変更はできません。
10ℓ 給油しようとして8ℓ しか入らないような場合、残りの2ℓ を次回へ持ち越しはできません。
- ◎給油ルートの入り口は競技終了の1時間前 (17:00) に閉鎖します。
入り口閉鎖前にすでにルートに進入していた車両はそのまま通常通り給油することができます。
- ◎給油できなかった分は競技終了後、ガソリンスタンドに給油シールを持ち込み、自車両に給油するなどして下さい。(対応は19:00まで。現金の返金はできません)

【携行缶、持ち込み燃料について】

- ・不正防止および火災防止のため、ピット内への燃料および携行缶の持ち込みは厳禁とします。
空の携行缶も持ち込み禁止。
- ・携行缶には「ゼッケン番号・チーム名・担当者電話番号」を記入し、必ずガソリンスタンド横の燃料缶保管庫に置いてください。
※撤収時に忘れて帰らないようご注意ください！
イベント終了後引き取り手のない携行缶は処分させていただきます。
- ・持ち込み燃料を車両に給油する場合は指定場所 (Bパドックのガソリンスタンド付近) で作業してください。
指定場所以外での給油作業は禁止します。
- ・ピット内で携行缶が発見された場合や指定場所以外で給油作業を行っていた場合は、重大なペナルティとなりますのでご注意ください。
- ★灯油などを持ち込む場合、灯油缶に「灯油」とはっきり缶に記載し、Aパドックもしくは競技車両以外の自車両内に保管してください。

*状況によりスタッフが確認にうかがうことがあります

競技中はスタッフが随時ピット内を巡回しております。

万が一、不正が発覚した場合は何らかのペナルティが課せられますので、くれぐれも不正のないようご協力をお願いいたします。

給油内容の申請および燃料代支払手順

【場 所】 給油申請確認=コントロールセンター1階 大会事務局
(8/15=14:00~17:00・8/16=04:30~06:00)

燃料代支払い=8/15：ガソリンスタンド（14:00~17:00）
8/16：コントロールセンター1階 大会事務局（04:30~06:00）

- ①受付で記入済みの給油シールを渡す
※あらかじめ給油配分をご記入の上、窓口へお越しください。
 - ②申請確認の検印を受ける
※受付けで記入内容を確認の上、正しい場合のみ確認済みの検印を与えます。
※記入ミス（あるいは記入ミスとみなされる記入）と判断される場合は、再記入をお願いすることがありますのであらかじめご了承ください。
 - ③申請確認の検印を受けたらガソリンスタンドで規定の料金を支払う
※申請確認印がないとガソリン料金の支払には応じてもらえません。
必ず②を済ませてからガソリンスタンドへ行って下さい。
注）支払いは「現金」のみです。クレジットカードは利用できません。
つり銭のないように準備してください。（ウェブサイトで価格をお知らせします）
 - ④「確認」「領収」の検印を受けたのち、給油シール（上部）を車両の給油口付近に貼付ける
※競技中に給油シールが剥がれてしまった場合は賞典外扱いとなるので、剥がれないようにしっかりと貼って下さい。（特にワックスや撥水剤などで磨き過ぎた車体は要注意です）
※シールの上からクリアテープ等を貼らないで下さい。
- ◎申請確認欄に検印がないとガソリンスタンド窓口での支払はできません。
◎領収印欄に検印がないと給油はできません。

給油シール記入時のご注意

- ・必ず規定給油回数以上で申請してください。
- ・油性ペンを使用し、読みやすい文字で記入してください。
- ・書き直し、訂正は厳禁です。給油量を書き間違えないように充分ご注意ください。
- ・確認時にスタッフが書き直し、訂正と判断した場合は再発行を受けてください。

給油シール見本 ※実物とは多少異なる場合があります

料金を支払うと【領収済】の検印が受けられます

GP-1-N タンク容量 30ℓ の記入例

KAGYA 耐久シリーズ / 給油シール		ゼッケンNo. 000						
申請済	タンク容量	1	2	3	4	5	6	TOTAL
申請確認印	30ℓ	15ℓ	15ℓ	10ℓ	10ℓ	10ℓ		90ℓ

※本シールは予め指定給油量を記入のうえ、車両の給油口付近に貼り付けてください。
 ※書き直しが出来ない為、給油指定量に書き間違いないようご注意ください。本シール再発行の場合、別途手数料を頂きます。
 ※摩滅印が無い場合はガソリンスタンドを利用出来ません。
 ※領収印が無い場合は給油出来ません。
 ※不正防止のため、本シール上にクリアテープ等を貼らないでください。

ノーマルタンク容量	1	2	3	4	5	6	TOTAL
30ℓ	15ℓ	15ℓ	10ℓ	10ℓ	10ℓ		90ℓ

★タンク容量+5回以上の給油合計が各クラスの規定燃料量になるように配分します。
★1回の給油量は1ℓ以上、20ℓ以下の整数とします。

※記入例では燃料量(90ℓ)からタンク容量30ℓを引いた残り60ℓを5回に配分しています。

車体に貼付けるのはシールの上半分です。
下半分は控えとして手元に残しておいて下さい。

記入した給油量が正しいと【確認済】の検印を受けられます。

スタート時は満タン

タンク容量+各回給油量の合計が規定燃料量になる